

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：教育委員会事務局 教育政策 課】

|                    |  |
|--------------------|--|
| 議 題                | 学校施策評価等について  |
| 日 時                | 平成29年10月17日(火) 13時15分～15時30分   |
| 場 所                | 大阪市役所 会議室  |
| 出 席 者              | (特別顧問・特別参与)：大森特別顧問<br><br>(職員等)：教育委員、教育委員会事務局顧問、区担当教育次長、総務部首席指導主事、教育政策課長、教務部教職員制度担当課長、教務部首席指導主事、指導部教育活動支援担当課長、指導部首席指導主事等 |
| 論 点                | ・学校施策評価について<br>・国への要望について  |
| 主 な 意 見            | ・学校施策評価のあり方について、教育委員の意見を踏まえ、検討を進めていくべき。<br>・損害賠償請求事件にかかる国への要望について、市長と連携して手続きを進めるべき。                                      |
| 結 論                | 特別顧問の意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  |
| 説 明 等 資 料          |  |
| 備 考                | 職務へ従事する日程が急に決まったため、事前公表は行わなかった。  |
| 関 係 所 属<br>( 部 課 ) |  |